

朝5時。8月の太陽が空を明るく照らしはじめたころ、牛舎では一頭一頭に声をかけながら、作業する若い夫婦の姿があった。

人生を変えたアルバイト

北川さん夫婦は、本州出身。夫の佑介さんは大学の経済学部で席を置く、農業とは縁の無い学生。奥さんの絵里さんも、幼稚園教諭を目指し、短大に通う学生だった。

北海道の地平線まで続く広大な畑、知床をはじめとする豊かな自然、雪や流氷、四季のはっきりとしたその風景に道外に住む人たちの多くが憧れを持つ。その多くの人たちと同じように北海道への憧れを持っていった二人は、アルバイトを探するサイトで目を奪われた。「北海道で農作業」というアルバイトの案内。すぐに申し込んでいた。その当時の「夢」を追いかけていた二人は、このアルバイトがその「夢」を変えるものとは知らずに。



牛に魅せられて

特集 町の誇り ～佐呂間の産業～ 第2章 酪農業

北海道稚内市。日本最北端の地として知られるこの市は、市街地を離れると緑の草原の中を乳牛が悠々と歩き、草を食む姿が多く見られる。まさに北海道の酪農のイメージそのままの光景が見られる地域の一つだ。農業とは全く無縁の二人が、憧れから単なるアルバイトとして訪れたこの地が、人生を大きく変えた。

早朝から牛舎の清掃、給餌、搾乳。その他にも餌を作るための畑仕事など多くの作業があり、忙しい日々。体力的にも辛いはずが、1日の終わりには何とも言えない充実感。仕事中、ふと顔を上げるとそこには草原が広がり、自分が世話をしている牛がのんびりと歩く。牛は、まつげの長い大きな優しい目で、心通わせるように見つめてくる。汗を吹きながら、心地よい風に吹かれその風景を見ていると、この上ない喜びが込み上げる。

「なんて楽しいんだ。こんな仕事があったんだ!!って思いました。」このアルバイトを



餌は、牧草やサイレージだけでなく、乾燥したトウモロコシを主に数種類の餌が混ざってある配合飼料も給餌。



自走式の電動給餌機でサイレージを給餌する。それぞれの牛に均等に行き渡るよう、前進後進をくりかえし調整する。



作業は分担制。餌に関しては主に佑介さんが担当する。餌はサイレージという、デントコーンや牧草を嫌気醗酵させたもの。大量に運ぶためショベルを使つての作業になる。

きっかけに出会った二人は、同じ想いを抱き酪農ヘルパーの道へと歩み始める。

**溢れる思いが
引き寄せたチャンス**

佑介さんは猿払村で、絵里さんは稚内市で酪農ヘルパーとして働きはじめた。ヘルパーとして酪農に関する技術を身に付けるため、時々講習にも出向いていたある日、絵里さんが参加した講習は新規就農者向けの内容を含むものだった。この講習で心の中にあった酪農家として独立する気持ちが一気に溢れ出た。講習後、猿払にいる佑介さんに電話し、酪農家として独立、新規就農したいことを伝えた。以前からその想いが絵里さんの中にあることを感じていた佑介さんは、驚きもせず承諾した。佑介さんも独立はずっと考えていたことだった。新規就農するには夫婦のほうで優遇されやすいため、これを機に結婚も決めた。「話を聞いたときはやっぱりな」と思いました。そして一緒

に酪農家をやりたいたいと思つてくれる彼女を放してはいけない。チャンスだと思いましたが、「と照れながら佑介さんは話してくれた。就農するためには、資金が必要となる。就農当初から多額の負債を抱えてスタートすることが当たり前の世界。簡単にはいかな」と思いながら、独立場所を探しはじめた。しかし、熱い想いを持つていた二人にチャンスはすぐに訪れた。新規就農者を支援する当時の北海道農業担い手育成センターを経由し佐呂間町農業協同組合が新規就農者を募集している話を聞き、すぐに問い合わせた。佐呂間町農業協同組合が行う、離農後の施設などを継承し、2年間の研修期間を経て、独立する制度を利用するものだった。この制度は農協がドリームファームという別会社で一旦農場を買取り、社員として研修を重ねた就農者が再度、農協から買取れるもの。国などの補助制度を利用すると、補助金を受けられるが、設備を新設するなどの制約があり結局は多額の負債を

抱えることが多い。ドリームファームの制度ではこの制約は無い。そのため、継承する設備で使えるものはそのまま使用することで、スタート時の負債をできるだけ抑えることができる。また、指導を受けながら研修期間があることでスムーズな独立を可能としている。

「最初はこんなにトントン拍子で独立できると思わなかったので、嘘かと思いました。」

今ではドリームファームからも独立して、2年目。「ヘルパー時代は、指示どおりのことをやるのが仕事で、意味もわからないし、自分で決めることもできなかったの、やっぱり自分でいろいろと決められることが楽しいですね。今はまだ思考錯誤。もっと勉強して、自分たちの酪農を確立したいです。」

酪農家の喜び

北川牧場があるのは栃木地区。北川さん夫婦は酪農家になる「夢」を叶えるため何も知らないこの土地にきた。最



手際よく、次々と搾乳していく2人。時々牛の状態などの相談をしながら作業を進める。搾乳をする前には必ず一頭一頭に声をかけ、作業を行っていた。



搾乳に使用したミルクカー（搾乳機）は毎回洗浄する。ミルクカーで搾乳された牛乳は、パイプラインをとおりバルククーラーという冷温保存するタンクに入る。

初は不安もあった。しかし栃木地区は100年前に栃木県から移住してきた先人たちが、森を切り開き開拓した土地。先人と同じように、何も知らないこの土地に来た二人を地域の住民は温かく迎えてくれた。頼りになる酪農家の先輩も多く、牛について教えてもらったり、作業で協力してもらったこともあるという。

「佐呂間の人たちはみんな優しく、すごく住みやすいですね。ヘルパー時代人付き合いが大変なこともあったりしたので心配してましたが、栃木のみなさん、農協青年部、婦人部のみなさん、同じく新規就農した先輩たちとも交流することができて、一緒に楽しくやってます。」

佐呂間には新規就農し、今では自分の酪農を確立している先輩たちがいる。

「先輩と仕事の話をしていると、とても情熱を感じるし、学ぶことも多いです。話しているうちに自分も早く帰って仕事したくなっちゃうんです。」

酪農家の厳しさを知っている

からこそ、喜びも知っている。そんな先輩たちの話を聞けることが、北川さん夫婦にとって大きな刺激となっているようだ。

「今は子育てと仕事の両立が大変ですが、子どもと一緒にいられる時間が長いので、酪農家になって良かったと改めて思いますね。これからもっと軌道にのるまで頑張って余裕ができれば、家族で旅行にも行きたいです。そのためにもまだまだ勉強しなきゃいけないと感じます。」

北川さんが目標にしているのは、稚内で最初に出会った、牛が草原でのんびりとする酪農。佐呂間で生まれた娘の紗優ちゃんを抱きながら、楽しんで自分に自分たちの目指す酪農について話してくれた。

牛に魅せられ、人生が変わった二人は、佐呂間の地で、先輩の酪農家と同じように今、輝きはじめています。

※各産業の作業時期を考慮して、取材していますので、掲載時期、掲載順についてはご了承ください。

嗜好性の高い配合飼料は牛も好んで食べる。美味しそうに食べる姿が愛らしい。



除糞作業後には、衛生管理として牛に影響の少ない石灰を撒いて消毒する。



Town Topics

まちの話題

話題・出来事など皆さんからの
情報をお待ちしています。
町民課住民活動係
Tel 2・1213

シンデレラ夢 2011 CATCH THE YELLOW HEART



塚田 はちえ さん



武田 すゑ さん

『長寿おめでとうござります
平成23年度 敬老祝』



小野江 かん さん

100歳、白寿、米寿、喜寿を迎えられたみなさんへ、町から祝品を贈呈しました。今年度白寿を迎えられた6名、米寿を迎えられた48名、喜寿を迎えられた84名のみなさんに各自治会の協力をえて、一人ひとりに祝品が手渡されました。また、100歳を迎えられた塚田はちえさん、小野江かんさん、武田すゑさんには、祝金も贈られました。現在佐呂間町には100歳以上の方は6名いらっしゃいます。これからもお元気に!!

交通安全を呼びかけ

『佐呂間悠友クラブ街頭啓発』



秋の全国交通安全運動期間中の、9月26日に佐呂間悠友クラブのみなさんが、交通安全街頭街頭啓発を実施しました。国道333号線栃木駐車帯で旗の波作戦と、ドライバーに交通安全啓発グッズを手渡し、スピードダウンやシートベルト着用などを呼びかけました。



財政健全化比率・資金不足比率を公表します。

都道府県や市町村などの地

方公共団体の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（健全化法）」が平成19年6月に公布され、各地方公共団体において財政の健全化に関する指標について議会へ報告するとともに住民のみなさんへ公表することが規定されました。

ここに平成22年度決算に基づく財政健全化の指標として「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標及び公営企業会計に係る「資金不足比率」を公表します。

財政健全化

判断比率ってなに？

財政健全化比率とは、先述した4つの指標と、公営企業会計の「資金不足比率」から地方公共団体の財政状況が健全か危険なのか、また、危険ならばどの程度危険な状態なのか判断するものです。

①実質赤字比率

みなさんから納めていただいた「町税」や国から交付される「地方交付税」などを主な財源（一般財源）として、福祉や教育、まちづくりなど、そのまちの中心的な行政サービスを行う会計を「一般会計」といいます。その一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すのが「実質赤字比率」です。

②連結実質赤字比率

まちの会計は、福祉や教育などの中心的な行政サービスをを行う「一般会計」のほか、料金収入など特定の収入を主な財源として行政サービスを行う「公営企業会計」など複数の会計に分かれています。が、まち全体としては「一つの法人」ですので、一般会計が黒字であってもほかの会計に多くの赤字があれば、そのまち全体の財政状況は決して良好とはいえません。

このため、それぞれの会計の黒字額と赤字額を合算し、通常収入されると見込まれる経常的な一般財源の規模（標準財政規模）と比較して、まち全体の資金不足の程度を指標化したものが「連結実質赤字比率」です。

③実質公債費比率

まちが政府や銀行から年度を越えて借り入れる長期の借金を「地方債」といい、この元金及び利息の支払を「公債費」といいますが、当然一般会計の負担となりますが、これ以外に公債費に準じる経費として、公営企業会計の公債費に充てるために一般会計から繰り出す経費、また、ごみ処理施設など、近隣市町村との広域組合により実施する事業の地方債に対して、それぞれのまちの一般会計が負担する経費があげられます。

このような公債費に準じるものとされる経費も一般会計の公債費に加算し、実質的な公債費を算出の上、標準財政規模に対する比率の3カ年平均を指標化することで、資金

繰りの危険度を示すのが「実質公債費比率」です。この指標が18%を超えると借り入れをするために国の許可が必要となり、25%を超えると単独事業に係る借り入れが制限されます。

④将来負担比率

まちの一般会計が将来支払っていく負債には、一般会計の地方債のほか、契約などにより将来の支払を約束したものの（債務負担行為）、公営企業会計の地方債のうち、それぞれのまちの一般会計が負担すべきものがあげられます。こうした将来見込まれるすべての負担を含め、現時点で想定される将来の負担額を標準財政規模と比較して指標化するもので、将来の財政を

圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが「将来負担比率」です。この比率が高い場合、将来の財政に問題が生じる可能性が高くなります。

早期健全化基準と 財政再生基準

指標のうち一つでも早期健全化基準を超えた場合は「財政健全化計画」を策定し、議会の議決をえて、自主的な改善による財政の健全化を図る必要があります。

また、将来負担比率を除く3指標のうち一つでも財政再生基準を超える指標があれば「財政再生計画」を策定し、議会の議決をえたのち、総務大臣への協議・同意が必要となり、確実な再生が求められることから国の管理化のもとで非常に厳しい行財政運営が強いられることとなります。

佐呂間町の比率は？

平成22年度決算に基づく健全化判断比率は、算定の結果、いずれの指標についても早期

健全化基準を下回る見込みとなりました。(表1)

①実質赤字比率

赤字額は生じておらず、黒字の4・41%(21年度黒字の5・63%)となっています。

②連結実質赤字比率

各会計とも黒字のため赤字額は生じておらず、黒字の6・98%(21年度黒字の8・31%)となっています。

③実質公債費比率

11%(21年度12・1%)

④将来負担比率

将来負担額に対して控除できる基金の額や地方債残高に係る地方交付税措置額の合計が大きいため、マイナスとなることから将来負担比率は生じておらず、黒字の30・50%(21年度黒字の5・32%)となっています。

公営企業に係る

資金不足比率

平成22年度決算に基づく各公営企業会計の資金不足比率は、算定の結果実質的な資金不足額が生じておらず、経営健全化基準を下回る見込み

となりました。(表2) 資金不足比率が経営健全化基準(20%)を超えた場合には、「経営健全化計画」を策定しなければなりません。公営企業は、すべての住民の方が同じ量の行政サービスを受けられる事業とは別に、特定の方が受けられるサービスとして、その

サービスを受ける方が費用を負担することが公平とされている事業を指しますが、本町では「簡易水道特別会計」と「公共下水道特別会計」が対象となります。公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化

■表1

| 指標名 | 平成22年度決算 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|-----------|-----------------|---------|--------|
| ①実質赤字比率 | — 【黒字の4.41】 | 15.0 | 20.0 |
| ②連結実質赤字比率 | — 【黒字の6.98】 | 20.0 | 40.0 |
| ③実質公債費比率 | 11.0 | 25.0 | 35.0 |
| ④将来負担比率 | — 【黒字の30.50】 | 350.0 | 基準なし |

※各指標とも比率がない場合は「—」と記載することとされていますが、参考までに実際の指標について【】内に示しています。

■表2

| 特別会計名称 | 資金不足比率 | 経営健全化基準 |
|-----------|--------|---------|
| 簡易水道特別会計 | — | 20.0 |
| 公共下水道特別会計 | — | 20.0 |

※「歳入—歳出」が黒字となり、資金不足額が生じていないため、「—」としています。

し、経営状況の深刻度を示すのが、「資金不足比率」です。公営企業の資金不足額を計算するにあたっては、例えば、施設の耐用年数は、施設整備のために借り入れた地方債の償還期間より長いため、当初は資金不足でも地方債の償還が終わった後は解消される場合があることや、下水道事業では、各家庭に下水道が整備される前に処理施設を建設する必要があるため、予定していた下水道料金が納められるまでは資金不足となるものの、後の料金収入などで解消される場合があります。このように、将来の料金収入などで解消されることが見込まれる範囲の資金不足額を算出し、事業規模と比較して指標化するもので、この比率が高くなるほど料金収入などで資金不足を解消することが困難になることから、公営企業として経営に問題があることとなります。

■平成22年度における資金不足比率は、資金不足が生じた公営企業会計がないため、該当ありません。